

公団大島六丁目団地自治会

みんなの会報

明るい団地は

あいさつから

発行 公団大島六丁目団地自治会
編集 広報部・事務局
自治会事務所:13時~17時(金・日・祝日休)
TEL:(3636)6470 FAX:(3636)6479
ホームページ:http://www.6-dan.com

東日本大震災 団地はだいじょうぶか?

3月11日、東北関東地方で起きた大地震で被災された多くの皆様、ご家族の皆様に対して、お見舞いを申し上げると共に、一日でも早い復興、回復をお祈り致します。

大島六丁目自治会役員一同

去る3月11日、午後2時46分、マグニチュード9.0の東日本大震災が発生し、その後の大津波で、東日本広域に大きな被害をもたらした。江東区では、最大震度5強を記録し、火災被害、関連死傷者、家屋の損傷及び帰宅困難者の発生などの被害を受けました。

自治会(災害協力隊)では、被害状況の把握に努めるとともに、中央広場等に避難された人々に対し、3号棟集会所を開放し、その後避難所(第四大島小学校の体育館)に誘導した。約百数十人(周辺住民含む)が避難、一部が翌朝まで避難生活(宿泊)を送った。

居住者の中には、車椅子や歩行困難な人に階段昇降を手助けしたり、避難誘導や要介護者の安否確認をした人もいた。

なお、UR都市再生機構は、災害対策本部を大島六丁目団地管理サービス事務所に設置し、被害の状況把握、応急対応に尽力された。

義援金を送ります

自治会の対応の報告

自治会としての義援金の拠出(中止したバスツアーの企画費30万円)を、緊急役員会を開いて決めました。

4月3日、10日、リサイクル還元品の配布の際に、義援金の募金を行いました。居住者の皆さまから3日時点で25万1924円の義援金が寄せられました。

なお、義援金は4月23日まで、自治会事務所で受け付けます。

(注意)今回の義援金の募金に関しては自治会として戸別訪問による募金活動は一切しておりません。

- ①当日、3号棟集会所の開放
- ②希望者の四大小への避難誘導(地元PTAによる炊き出しの実施)
- ③ガスメーターの復旧ポスターの掲示
- ④自治会による高齢者の安否確認
- ⑤5号棟エレベーターホールの自転車避難ルート確保のため移動
- ⑥5号棟防災対策班長会議の開催
- ⑦緊急幹事会、緊急棟代表者会議の開催(義援金の募金について)
- ⑧緊急防災対策会議の開催
- ⑨自治会義援金、募金に関するポスターの掲示



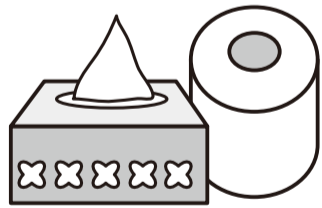
リサイクル還元品のお知らせ

いつもリサイクル活動(古紙回収)へのご協力有難うございます。

還元品は再生紙でのティッシュペーパーとトイレトペーパーです。

4月3日(日)・10日(日)に配布いたしました。4月11日からは3号棟自治会事務所に配布しています。

(金・日を除く午後1時~5時)
★配布締め切り:4月23日(土)



ご利用下さい サポートグループろくだん

—会員同士の助け合い活動—

申し込み先

〈世話人〉		
木村敬子	☎3637-2597	4-822
太地 宏	☎3683-9956	2-1224
久木田衛	☎3685-3119	6-435

※利用希望者は、世話人に電話で申し込んでください。

利用料金 1回 300円(30分~1時間30分以内)
利用内容 **イ**、買い物 **ロ**、掃除・洗濯 **ハ**、食事づくり
ニ、通院の付き添い **ホ**、薬の受け取り **ヘ**、家具移動 **ト**、小修理 **チ**、電気器具の取替え **リ**、話し相手 **ヌ**、散歩・外出の付き添い **ル**、初心者パソコン指導 **ヲ**、子守り等幼児の世話 **ワ**、その他(裁縫、日曜大工、アイロンかけ、囲碁)
利用時間 原則として、午前9時~午後5時まで

緊急連絡員を自治会が受けました

- 1.集会所の緊急な使用受けと鍵渡し
 - 2.緊急時における通報および連絡、ならびに防火管理者の補助
- 窓口業務の定休日などに急な葬儀で集会所を使用する場合は緊急連絡員にお申し込みください。緊急連絡員への連絡は自治会役員をお願いします。

やまびい

★居住者の皆さんもお年寄りをねらった金融犯罪が増えていると耳にされていると思いますが、具体的にどの様な手口でお金を盗み取っているのかお知らせします。

★「オレオレ詐欺その1」
「〇〇警察の刑事課です。」
「拾得物の中からあなた名義のカードが出てきました。確認のためあなたの通帳とキャッシュカードを捜査員が受け取りに行きます。」と言ってスーツを着た犯人の一味が受け取りに行きます。さらに今度は「手続きをスムーズにするため」と言って暗証番号を聞き出します。見事にATMから50万円引き出されていた……。

★このようなケースではある程度は銀行が補填をしてくれませんが全額ではないようです。しかし、警察や銀行員が暗証番号を聞く事は絶対にありません。名刺を渡されたら、104で番号を調べて確認をして、在籍を確認してから応対して下さい。

★「オレオレ詐欺その2」
息子や孫を装い、声が違うのは「風邪を引いた、携帯電話の番号が変わった」と言つて「急にお金が必要になった」と告げ振込を依頼して来ます。
★電話でお金を要求されたら詐欺だと思いきや「うー!いつも家族で話合い「合言葉」を決めたり、折り返し別の家族が電話するとか何か家族間で決めた事を作っておくと安心かも知れませんね。」(光)

家賃値上げ反対運動経過報告

★URは3月2日、2年間見送ってきた継続居住者の約7万8千戸の家賃を今年4月1日に値上げすることを決め、各戸に通知しました。ただし、「負担軽減措置」として今年9月まで6ヶ月間は値上げ額の支払いを「全額免除」、10月から来年3月までは「2分の1免除」、来年4月から全面的値上げを実施すると発表しました。

また、低所得高齢者等への特別措置は従来同様に行い、新たに「子育て世帯」を追加し、特別措置世帯で値上げになる世帯については最高3千円を限度として「値上げ額の2分の1値上げ」とするとしています。

★全国公団住宅自治会協議会は、今回の継続家賃改定について昨年来、各党国會議員、国土交通大臣、都市機構に表明してきました。

①4月からの家賃の改定・値上げは行わず、延期措置を継続してください。

②UR賃貸住宅の居住者の実態と、政府が「セーフティネット住宅」として位置づけていることをふまえ、今後のあり方・役割の検討とあわせて、住み続けられる家賃制度に改善するため、現行家賃制度と「改定ルール」の見直しに早急に着手してください。

★全国の居住者の切実な願いを受け、また各党の国會議員の方々、全国地方議員の方々の熱意と尽力を受け、URは今年4月からの値上げの方針を変更せざるを得ませんでした。

★全国自治協は、都市機構が、値上げ延期に踏み切った2年前と変わりない経済状況であり、居住者の暮らしは依然として厳しいにもかかわらず、値上げ延期措置を明確にせず、継続居住者の家賃の「市場家賃化」を急ぎ、4月1日の実施にあくまでこだわって、強行しようとしていることに、強く抗議します。

★全国自治協は、都市機構を明確にせず、継続居住者の家賃の「市場家賃化」を急ぎ、4月1日の実施にあくまでこだわって、強行しようとしていることに、強く抗議します。

★6丁目団地自治会でも、全国自治協、23区自治協と力をあわせ「安心して住み続けられる団地を目指して運動を進める決意です。」

★「家賃値上げ絶対反対」「3年ごとの継続家賃改定ルールの不相当性」近傍同種家賃の不当性を訴え行動してきました。

★「間違った法律や制度・仕組みは政治の力でしか変える事は出来ないのです。まだ間にあります。是非居住者全員の力を合わせこれからは一緒に行動して行きましょう！」

『緑のカーテン』を始めませんか？

緑のカーテンとは、ゴーヤなどのツル性植物を窓辺で栽培して作る自然のカーテンのことです。夏の暑い陽射しを和らげるなどの効果があります。

今回自治会では、UR都市機構と連携して、取り組むことになりました。自治会事務所まで申し込みください。



栽培キットのプレゼント応募について

URでは、ゴーヤ苗やプランター、ネットなどの緑のカーテン栽培キットの配布を行います。この機会に、緑のカーテンを始めませんか？

◆申し込み締切：4月30日(土)

◆申し込み先：3号棟自治会事務所
TEL:3636-6470
(金・日・祝日を除く 午後1時～5時)

※応募多数の場合は、抽選となりますので、ご了承下さい。

共益費「月600円」の値上げに反対

2月、URから各戸に、共益費値下げのお知らせが配布されました。

今回の値下げは、今後3年間の団地管理業務の入札にあたって、業者(JIS)が年間956万円の経費を削減する計画にもとづくものです(繰越金も1166万円増えている)。

月600円の値下げ(3400円→2800円)は、住民にとってはありがたいが、たいことではあります。同時に、清掃業務に当たるクリーンメイクトの方々の犠牲にならないこと、住環境や安全・安心に関する管理業務面での後退がないことを願っています。

今回の入札での経費削減計画は、「共用部分の一般清掃費」約1400万円減、「一方で」ワックスがけなどの特別清掃費」約900万円増、「水道施設」の維持管理などの給水施設管理経費」約456万円減」となっています。

共益費の使い方については住民の皆さんも注視していきましょう。自治会は毎年、URとの懇談会で、共益費問題では質問や提案を行っています。その結果、平成20年度からは、共益費月500円の値下げをさせ、さらに今回600円の値下げとなりました。

あなたも自治会の会員になってください!

大島六丁目団地自治会は団地居住者を代表する組織として、江東区から認定された団体です。災害時には行政より支援品が自治会を通じて送られてきます。行政からの支援品や自治会が備蓄している備蓄品を自治会が責任をもって配布します。

会費は1ヶ月250円、年間3000円です。会費を納めると会員証が発行され、提示することで下記のような特典があります。

- ★万一の災害時には、行政より支援品が自治会を通じて送られてきます。行政からの支援品や、自治会が備蓄している備蓄品を自治会が責任をもって配布します。
- ★自治会が会費で維持管理している、来客用駐車場を利用できます。
- ★年度末に、リサイクル活動の還元品を受け取ることが出来ます。
- ★『日曜青空市』で、一店舗で500円以上の買い物をすると、金額の4%がキャッシュバックされます。
- ★団地内店舗の中には、会員証の提示でサービスや割引を受けられる店舗があります。
- ★自治会が所有している車椅子・リヤカー・台車を利用できます。(一部有料)事務所にあるコピー機・印刷機を実費負担ですが利用出来ます。
- ★冬季には、自治会が契約を結ぶ燃料店から、会員価格で灯油を購入することが出来ます。その他、自治会が斡旋して共同購入するものを会員価格で購入することが出来ます。
- ★お子様が小学校に入学される時、中学校に入学される時、成人式を迎えられる時、お祝いを差し上げます。
- ★自治会が主催する催しに参加することが出来ます。例えば、日帰りバスツアー、新年会、お子様のクリスマス会、もちつき大会、等

新しい車椅子が使えます

3月に新しく自走式で介護の方も使いやすい車椅子を自治会でそろえました。

必要な方は使ってください。



2011年1月

- 8日 幹事会
- 9日 イルミネーション片付け
- 12日 大島地区5団体合同新年会参加
- 16日 自治会新年会
- 17日 六丁目団地ショッピングセンター新年会参加
- 23日 青空市例会
- 25日 家賃値上げ反対国会要請集会参加
- 30日 第1回選挙管理委員会
- 31日 40周年打ち合わせ

2月

- 2日 管理協と六丁目団地PR紙作成打ち合わせ
- 4日 東・城北ブロック会議参加
- 5日 幹事会

- 9日 共益費について打ち合わせ
- 12日 第11回棟代表者会議
- 13日 第2回選挙管理委員会。自治会選挙告示
- 26日 第1回40周年実行委員会
- 27日 第3回選挙管理委員会

3月

- 1日 東京23区東ブロックと機構との懇談会参加
- 2日 広報部会
- 5日 幹事会
- 6日 第4回選挙管理委員会
- 7日 管理協と六丁目団地PR紙作成打ち合わせ
小・中学校就学祝い受付開始
- 11日 東日本大震災午後2時過ぎに六丁目でも震度5弱を観測して、集会所を開放する

- 12日 第12回棟代表者会議
- 14日 事務局会議
- 19日 緊急幹事会
- 20日 青空市例会
- 21日 第5回選挙管理委員会、5号棟防災班長会議
- 22日 臨時棟代表者会議
緊急連絡員・緑のカーテン打ち合わせ、機構と行う
- 24日 小・中学校就学祝い締め切り
- 25日 広報編集会議
- 26日 第2回40周年実行委員会
- 27日 緊急防災対策委員会、バスツアー中止
- 28日 生活・環境部会
新旧管理主任との打ち合わせ

自治会活動日誌